

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第 35 条及び第 41 条に基づく認定に係る
技術的審査料金表

建築物の種類		審査料金
一戸建ての住宅		¥33,000
共同住宅等の住戸		¥33,000
共同住宅等の建物		$M(\text{※}) \times \text{¥}5,500 + \text{¥}22,000$
工場等	モデル建物法	¥66,000
	標準入力法	¥176,000
工場等以外の非住宅	モデル建物法	¥132,000
	標準入力法	¥330,000
<p>当研究所の他の業務で同一の外皮性能の審査を行った物件は、上記の料金表より¥22,000減額する。</p> <p>その他、料金表に記載の無いものは個別で決定する。</p> <p>[複合用途の場合] 審査単位毎に上記審査料金を算出し、合算するものとする。</p> <p>[変更申請の場合] 上記審査料金を準用する。ただし、当研究所で審査を行ったものについては、上記審査料金を算出後 1/2 としたものとする。</p> <p>※M：共同住宅の総戸数(審査対象戸数)</p>		